

平成26年度 第6回 経営戦略会議 審議結果

日時：平成26年10月21日（火）10：30 ～ 12：00

場所：5階庁議室

【議 題】 平成27年度公共事業等に要する用地取得計画について

【提 案 局】 企画振興局（取りまとめ 企画課）

説明者：原本企画振興局長

【出 席 者】 幸山市長、牧副市長、高田副市長、藤本総務局次長、原本企画振興局長、木下財政局長、石櫃環境局長、田上観光文化交流局次長、田雑都市建設局総括審議員、永田西区長、永目南区長、田上北区長、大塚消防局長、永戸交通局総務課長、寺田上下水道事業管理者

【付議内容】 平成27年度公共事業に要する用地取得計画について確定したい。

【資 料】 ◇（様式1）付議事項調書
◇（様式4）政策調整会議内容検討表
◇経営戦略会議における公共用地取得の取り扱いについて
◇平成27年度用地取得計画一覧表
◇経営戦略会議席次表
◇（資料1）平成27年度公共事業等に要する用地取得計画検討状況（審議案件）各事業別調書
◇（資料2）平成27年度公共事業等に要する用地取得計画検討状況（報告案件：経営戦略会議への付議を要しないもの）

【審議結果】 ◆原案了承

【議事概要】 ◇平成26年度公共事業等に要する用地取得計画について、以下の点に留意の上、了承した。

- ・（仮称）余熱利用施設へのアクセス道路のうち、西区役所北側の道路線形については、直進性を確保できるよう検討すること。
- ・（仮称）余熱利用施設に設置する調理実習室については、隣接する西区役所にある同施設との調整を図ること。

【審議の経過】（審議案件：環境局）

◇用地の選定にあたり、地元とはどのような協議を行ったのか。（高田副市長）

⇒平成23年度サマーレビューの取扱い方針を受け、農振除外にあたらな
いA案を基本に地元と協議を行ったものの、地元の総意を汲み最終的

にC案を合意案とした。なお、この結果については2役にもご了承頂き、事業の遅延を避けるため、用地経戦より前に農振除外の手続きを行ったもの。(石櫃環境局長)

◇西区役所の北側道路から(仮称)余熱利用施設北側道路方向に直進する際、幅員が狭くなり、かつ、道路中心線が湾曲する箇所がある。この部分での事故が心配されるがどのようにお考えか。(永田西区長)

⇒西区役所の北側道路の左端の路肩部にゼブラ状の安全帯がある。この安全帯を車道部とすれば直進的な線形は確保できると考える。

(宮崎企画課長)

◇公共施設のマネジメントから、調理実習室の重複についてはいかがお考えか。(木下財政局長)

⇒実施設計において、検討して参りたい。(石櫃環境局長)

(審議案件：消防局)

◇次年度用地取得箇所周辺は全て井戸か。簡易水道は無いのか。(高田副市長)

⇒上水道ではないということは確認できている。また、団地内の道路は私道であるため、水道が整備される見通しもないことから防火水槽を設置するもの。(消防局長)

(審議案件：上下水道局)

◇北部上下水道センターの整備は平成9年になされたとの事であるが、何故、今頃になって道路を拡幅するのか。(幸山市長)

⇒当該センターの設置当時から用地交渉は行っていたが難航していた。しかし、このたび地権者が変わり用地取得の見込がたったもの。また、昨年度行われた他都市連携による総合防災訓練の際に応急給水車の離合が問題となったことから改めて道路拡幅の必要性を認識したもの。(上下水道局)

(審議案件：都市建設局)

◇国や県が費用負担する見込みはあるのか。(幸山市長)

⇒国については、再三にわたる協議及び負担のお願いを行って参ったが、熊本河川国道事務所よりお断りを頂いている。県については、本市の政令市移行後については、法的根拠が無いため負担はできないとの回答を頂いている。(吉永北部土木センター工務課長)